

令和6年第1回（定例会）

日向東臼杵広域連合議会会議録

令和6年2月29日

日向東臼杵広域連合議会

令和6年

**第1回日向東白杵広域連合議会
(定例会) 会議録**

日向東臼杵広域連合告示第1号

令和6年第1回日向東臼杵広域連合議会（定例会）を次のとおり招集する。

令和6年1月29日

日向東臼杵広域連合長 十 屋 幸 平

記

- | | | |
|-------|--------------|----------|
| 1 期 日 | 令和6年2月29日（木） | 午後3時開会 |
| 2 場 所 | 日向市本町10番5号 | 日向市議会議事堂 |

目 次

目 次

○会期及び議事日程	1 1
○付議事件名並びに審議結果	1 2
○2月29日	
議事日程第1号	1 5
開 会	1 7
仮議席の指定	1 7
会議録署名議員の指名	1 7
日程第1 会期の決定	1 7
日程第2 議席の指定	1 8
日程第3 常任委員会委員の選任	1 9
日程第4 議会運営委員会委員の選任	1 9
日程第5 広域連合長提出議案第1号、第2号審議	2 0
上程	2 0
提案理由説明（広域連合長）	2 0
補足説明（広域連合事務局長）	2 1
質疑	2 2
委員会付託（省略）	2 5
討論	2 5
採決	2 5
日程第6 広域連合長提出議案第3号審議	2 6
上程	2 6
提案理由説明（広域連合長）	2 6
質疑	2 6
委員会付託（省略）	2 6
討論	2 6
採決	2 7
日程第7 一般質問	2 7
河野ひとみ	2 7
ごみ処理施設（清掃センター）の管理運営について	
閉 会	3 0

会 期 及 び 議 事 日 程
付 議 事 件 名 並 び に 審 議 結 果

○会期及び議事日程

1、会 期 2月29日（1日間）

2、議事日程

月 日	曜	種 別	内 容
2月29日	木	本 会 議	仮議席の指定 会議録署名議員の指名
			1、会期の決定 2、議席の指定 3、常任委員会委員の選任
		総務常任委員会	副委員長の互選
		本 会 議	4、議会運営委員会委員の選任
		議会運営委員会	副委員長の互選
		本 会 議	5、広域連合長提出議案第1号、第2号審議 （上程、提案理由説明、質疑、討論、採決） 6、広域連合長提出議案第3号審議 （上程、提案理由説明、質疑、討論、採決） 7、一般質問

○付議事件名並びに審議結果

[広域連合長提出議案]

番号	件名	審議結果
1	令和5年度日向東臼杵広域連合補正予算(第1号)	原案可決
2	令和6年度日向東臼杵広域連合予算	原案可決
3	監査委員の選任について	原案同意

2 月 2 9 日

議 事 日 程 第 1 号

令和 6 年 2 月 2 9 日 午後 3 時開会

- 日程第 1 会期の決定
- 日程第 2 議席の指定
- 日程第 3 常任委員会委員の選任
- 日程第 4 議会運営委員会委員の選任
- 日程第 5 広域連合長提出議案第 1 号、第 2 号審議
(上程、提案理由説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 6 広域連合長提出議案第 3 号審議
(上程、提案理由説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 7 一般質問

○

○本日の会議に付した事件

- 1、仮議席の指定
- 2、会議録署名議員の指名
- 3、会期の決定
- 4、議席の指定
- 5、常任委員会委員の選任
- 6、議会運営委員会委員の選任
- 7、広域連合長提出議案第 1 号、第 2 号
- 8、広域連合長提出議案第 3 号
- 9、一般質問

○

出席議員 (16名)

- | | | | |
|-----|---------|-----|---------|
| 1 番 | 松 葉 進 一 | 2 番 | 黒 木 正 |
| 3 番 | 黒 木 克 彦 | 4 番 | 河 野 ひとみ |
| 5 番 | 黒 木 雅 由 | 6 番 | 帆 足 武 男 |

7番 成合進也
9番 山本文男
11番 山本多喜弥
13番 河口吉弘
15番 神崎千香子

8番 那須富重
10番 中田政雄
12番 岡村正司
14番 森誠一
16番 森川春夫

説明のための当局出席者

広域連合長	十屋幸平	副広域連合長	山室浩二
副広域連合長	田中秀俊	副広域連合長	藤崎猪一郎
副広域連合長	黒木保隆	副	長 黒木秀樹
代表監査委員	門脇功郎	会計管理者	福良由実子
広域連合長 事務局長	黒木真	日向市長 総合政策部	日高章司
日向市総務部長	黒木升男	日向市長 市民環境部	佐藤眞理
日向市建設部長	古谷政幸	門川町長 環境水道課	甲斐正修
美郷町長 民生生活課	田村靖	諸塚村長 住民福祉課	中原雅則
椎葉村長 税務住民課	黒木治実		

議会事務局出席者

局長 濱田卓己 書記 駒田康弘

○議長（松葉進一） 皆さん、こんにちは。議員各位におかれましては、本日の出席、誠に御苦労さまでございます。

開会前に御紹介します。

2月13日付で、美郷町議会から、新たに那須富重議員、山本文男議員が広域連合議員に選出されました。

ここで、お二方から一言ずつ御挨拶をお受けしたいと思います。

まず、那須富重議員、お願いします。

○8番（那須富重） 皆さん、こんにちは。今、御紹介いただきました美郷町議会的那須富重でございます。また、これから広域連合のほうでお世話になりますけれども、よろしく願いいたします。

○議長（松葉進一） 次に、山本文男議員、お願いします。

○9番（山本文男） 山本です。引き続きよろしく願いいたします。

○議長（松葉進一） ありがとうございます。今後ともどうぞよろしく願いいたします。

○

開会 午後3時00分

○議長（松葉進一） ただいまから令和6年第1回日向東白杵広域連合議会定例会を開会します。直ちに本日の会議を開きます。

○

仮議席の指定

○議長（松葉進一） 議事の進行上、仮議席を指定します。

このたび美郷町議会から選出された議員の仮議席は、ただいま着席の議席を指定します。

○

会議録署名議員の指名

○議長（松葉進一） 会議録署名議員を指名します。

会議録署名議員に、4番河野ひとみ議員と14番森 誠一議員を指名します。

○

日程第1 会期の決定

○議長（松葉進一） 日程第1、会期の決定を議題とします。

この定例会の会期及び議事日程について、議会運営委員会の審査の経過並びに結果の報告を委員長に求めます。議会運営委員会委員長、3番黒木克彦議員。

○3番（黒木克彦） [登壇] それでは、議会運営委員会委員長報告を行います。

本日招集されました令和6年第1回定例会の会期及び議事日程について、去る1月29日及び

本日2月29日に議会運営委員会を開催しましたので、委員会における審査の経過並びに結果について報告いたします。

本定例会に提案されます議案は、広域連合長提出議案が、補正予算1件、当初予算1件、人事案件1件の計3件です。

以上の議案につきまして、当局から概要の説明を受け、審査しました結果、会期を本日1日間とし、議事日程は配付してあります案のとおり決定いたしました。

それでは、議事日程の内容について、その概要を報告します。

まず、日程第2、議席の指定であります。会議規則第4条第2項の規定により、美郷町議会選出議員2名の議席の指定を行います。

次に、日程第3、常任委員会委員の選任であります。委員会条例第7条第1項の規定により、議長が指名します。委員の選任後、本会議を休憩し、総務常任委員会を開き、副委員長の互選を行います。

次に、日程第4、議会運営委員会委員の選任であります。委員会条例第7条第1項の規定により、議長が指名します。これも、委員の選任後、本会議を休憩し、議会運営委員会を開き、副委員長の互選を行います。

次に、日程第5、広域連合長提出議案第1号、第2号審議、次に日程第6、広域連合長提出議案第3号審議であります。審議の方法につきましては、いずれも委員会付託を省略し、一審議で採決まで行うこととしております。

次に、日程第7、一般質問につきましては、1名の議員から通告書が提出されております。

以上、本定例会の会期及び議事日程につきまして、その概要を申し上げましたが、よろしく御審議のほどお願いいたします。

以上で議会運営委員会委員長報告を終わります。〔降壇〕

○議長（松葉進一） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松葉進一） 質疑を終わります。

お諮りします。この定例会の会期は本日1日間とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松葉進一） 御異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日間と決定しました。

○

日程第2 議席の指定

○議長（松葉進一） 次は、日程第2、議席の指定を行います。

このたび美郷町議会から選出された議員の議席は、会議規則第4条第2項の規定により、8

番那須富重議員、9番山本文男議員、以上のとおり指定します。

○

日程第3 常任委員会委員の選任

○議長（松葉進一） 次に、日程第3、常任委員会委員の選任を行います。

このたびの美郷町議会選出議員の選挙に伴い、各常任委員会委員が欠けております。各常任委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長が指名します。

総務常任委員会委員に山本文男議員を、業務常任委員会委員に那須富重議員を指名します。

ただいま総務常任委員会は副委員長が欠けております。総務常任委員会は、委員会条例第8条第1項、第2項の規定により、直ちに委員会を開き、副委員長の互選を行い、互選の結果を議長まで報告願います。

ここでしばらく休憩します。

休憩 午後3時09分

○

開議 午後3時17分

○議長（松葉進一） 休憩前に引き続き会議を開きます。

総務常任委員会から副委員長の互選結果の通知がありましたので、報告します。

副委員長、山本文男議員。

以上であります。

○

日程第4 議会運営委員会委員の選任

○議長（松葉進一） 次は、日程第4、議会運営委員会委員の選任を行います。

このたびの美郷町議会選出議員の選挙に伴い、議会運営委員会委員が欠けております。議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長が指名します。

議会運営委員会委員に山本文男議員を指名します。

ただいま議会運営委員会は副委員長が欠けております。議会運営委員会は、委員会条例第8条第1項、第2項の規定により、直ちに委員会を開き、副委員長の互選を行い、互選の結果を議長まで報告願います。

ここでしばらく休憩します。

休憩 午後3時18分

○

○議長（松葉進一） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議会運営委員会から副委員長の互選結果の通知がありましたので、報告します。

副委員長、山本文男議員。

以上であります。



日程第5 広域連合長提出議案第1号、第2号審議（上程、提案理由説明、質疑、討論、採決）

○議長（松葉進一） 次は、日程第5、広域連合長提出議案第1号及び第2号の2件を一括して議題とします。

広域連合長に提案理由の説明を求めます。広域連合長。

○広域連合長（十屋幸平） 〔登壇〕 皆さん、こんにちは。

議員各位におかれましては、令和6年第1回日向東臼杵広域連合議会に御参集いただきまして、誠に御苦労さまでございます。

それでは、早速、議案目録に従いまして御提案を申し上げます。

本定例会におきまして審議をお願いいたします議案は、令和5年度補正予算1件、令和6年度当初予算1件、人事案件1件の計3件であります。

まず、議案第1号令和5年度日向東臼杵広域連合補正予算（第1号）についてであります。

今回の補正は、斎場施設に係る所要額が不足することから補正を行うものであります。

今回の補正額としましては、210万円の追加補正でありまして、補正後の予算額は6億3,510万円となるものでございます。

次に、議案第2号令和6年度日向東臼杵広域連合予算についてであります。

予算編成に当たりましては、第5向日向東臼杵広域連合広域計画に掲げる基本方針に基づき、より一層の効率的、効果的な事業の推進を目標に予算編成を行ったところであります。

令和6年度当初予算における事業につきましては、新たに清掃センター基幹的設備改良事業の予算を計上したほか、清掃センター及び斎場の運転管理業務委託をはじめ、当該施設の管理運営費並びに維持補修工事等の所要額、その他経常経費を計上したところであります。

この結果、予算の総額は10億9,100万円となり、令和5年度当初予算と比較しますと、額にして4億5,800万円、率にして72.4%の増となったところであります。

以上、概要を御説明申し上げましたが、詳細につきましては広域連合事務局長に補足をさせますので、よろしく御審議のほどお願いを申し上げます。

以上でございます。〔降壇〕

○議長（松葉進一） 次に、補足説明を求めます。広域連合事務局長。

○広域連合事務局長（黒木 真） それでは、連合長の補足説明をさせていただきます。

まず、議案第1号令和5年度日向東臼杵広域連合補正予算（第1号）についてであります。

令和5年度補正予算書の10ページ、11ページを御覧ください。

斎場施設費におきまして、燃料費について不足が生じることから210万円の追加補正をするもので、補正後の予算額は6億3,510万円となります。

補正予算書の4ページにお戻りください。

最終処分場施設整備事業につきまして、令和6年度から令和8年度までの3か年で、次期広域最終処分場施設の基本計画及び基本設計の作成、また建設候補地及びその周辺での本格調査を実施するための委託料につきまして、限度額を1億8,136万8,000円とする債務負担行為を設定しております。

次に、議案第2号令和6年度日向東臼杵広域連合予算についてであります。

議案参考の3ページを御覧ください。

こちらは、令和6年度の予算概要となっております。令和6年度の当初予算の歳入歳出総額を10億9,100万円とするものでございます。前年度当初予算と比較しますと4億5,800万円、率にしまして72.4%の増となっております。

次に、歳入の内訳を御覧ください。

増減の主なものを申し上げますと、1行目、分担金につきましては、財源調整の結果、前年度比3.4%の減となっております。

4行目、国庫支出金につきましては、最終処分場施設整備事業の財源として活用する循環型社会形成推進交付金の増によるものです。

8行目、繰入金につきましては、清掃センター基幹的設備改良事業に伴うごみ処理施設整備基金からの繰入れ増によるものであります。

11行目、組合債につきましては、清掃センター基幹的設備改良事業に伴い借入れを行う一般廃棄物処理事業債の増によるものです。

次に、歳出の内訳を御覧ください。

増減の主なものを申し上げますと、衛生費の1行目、保健衛生費（斎場施設費）につきましては、第3向日向地区斎場東郷霊苑管理運営中期計画に基づく維持補修工事及び燃料費、委託料の増により、前年度比10.7%の増となっております。

衛生費の2行目、清掃費（最終処分場費）につきましては、負担金及び基金積立金の増により、前年度比47.4%の増となっております。

衛生費の3行目、清掃費（ごみ処理施設費）につきましては、清掃センター基幹的設備改良事業の増により、前年度比110.6%の増となっております。

公債費の1及び2行目につきましては、ごみ処理施設費の借入金の償還に伴い、前年度比、元金49.9%の減、利子26.3%の増となっております。

5 ページを御覧ください。

構成市町村の分担金につきまして、事業費ごとに内訳を記載しております。

続きまして、主な事業について説明いたします。

同じく、議案参考の14ページを御覧ください。

斎場施設整備事業につきましては、安定した火葬炉設備の維持並びに施設の更新等に必要な予算を計上するものであります。

15ページを御覧ください。

斎場施設運営管理費につきましては、円滑なサービスの提供を行うために、施設維持管理委託料をはじめとして必要な予算を計上するものであります。

16ページを御覧ください。

最終処分場施設整備事業につきましては、次期広域最終処分場施設の基本計画及び基本設計の作成、本格調査を実施するために、調査・計画策定委託料をはじめとして必要な予算を計上するものであります。

17ページを御覧ください。

清掃センター基幹的設備改良事業につきましては、現在の清掃センターが令和6年度で供用開始から34年目となり、老朽化が進んでいることから、設備機器の更新により延命化し、処理能力を改善するために工事請負費4億7,100万円を計上するものであります。全体事業費は11億3,000万円、事業期間は令和6年度から令和8年度であります。複数年契約もあることから、債務負担行為を設定しております。

18ページを御覧ください。

ごみ処理施設運営管理費につきましては、清掃センターの安定したごみ焼却処理の維持並びに施設の延命化に必要な予算を計上するものであります。令和6年度当初予算は3億1,104万3,000円となっており、前年度当初予算と比較して4,241万8,000円の減となっております。前年度と比較した増減につきましては、委託料が1,025万円の増となっておりますが、一部の工事請負費を清掃センター基幹的設備改良事業の工事請負費に計上したことにより、工事請負費が5,510万円の減となっております。

議案参考の6ページにお戻りください。

最後に、基金現在高の状況についてであります。

本広域連合では、将来的な施設の基幹的設備改良や突発的な工事等の財源確保を図るため、4つの基金を設け、分担金の平準化も考慮し、年次的に積み立てております。令和5年度末における基金の合計額は5億1,215万9,308円となる見込みであります。

以上で補足説明を終わります。

○議長（松葉進一） 以上で提案理由の説明を終わります。

ただいまから質疑に入ります。

質疑は、お手元に配付の議案等質疑通告書に従い、通告順に許可します。質疑に当たっては簡潔に、その範囲を超えることなく、また自己の意見を述べることをないように行ってください。

それでは、議案第1号及び第2号について質疑を許します。

4番河野ひとみ議員。

○4番（河野ひとみ） 4番河野です。それでは、質疑をさせていただきます。

議案第2号、総務一般事務費についてです。

説明資料の事業内容に、広域連合が行う事務事業について情報発信をするとあるが、広報紙やホームページの活用で広域連合の周知や理解はなされているのか、お伺いします。

続いて、議案第2号です。斎場施設整備事業についてです。

火葬設備の経年劣化による火葬設備の損傷が見受けられるとあるが、どのような損傷があるのか、お伺いいたします。

続いて、議案第2号です。清掃センター基幹的設備改良事業についてです。

清掃センターは、令和6年で供用開始から34年目となり老朽化が進んでいるとのことだが、今回、設備機器を更新することで、どれぐらいの期間の延命化を図れるのか、お伺いします。

続いて、議案第2号です。予備費についてです。

事業内容に、自然災害など緊急を要するもののうち、軽微なものがあるが、どのようなものを軽微というのか、お伺いいたします。

以上です。

○議長（松葉進一） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

広域連合事務局長。

○広域連合事務局長（黒木 真） 4番河野議員の御質問にお答えいたします。

まず、広域連合の情報発信についてであります。

広域連合では、主にホームページと広報紙を活用して情報発信を行っております。また、清掃センターの施設見学につきましても、圏域の小学生が訪れるほか、一般向けにホームページや広報紙でPRしているところです。

さらに、新たな取組として、令和5年12月に清掃センターの説明動画をアップした、日向東白杵広域連合公式YouTubeチャンネルを開設しました。

今後も、このような媒体を活用しながら、広域連合について、圏域住民の皆様から関心を持っていただき、さらに理解が深まるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、東郷霊苑の火葬設備の経年劣化による損傷についてであります。

経年劣化による損傷については、高温にさらされていることによる火葬炉の熱損傷や機械の駆動部分の部品の消耗などがあります。

具体的に、今年度実施した工事としては、ひつぎを火葬炉に搬送する装置や火葬炉内の耐火

物、火葬した後の灰を集める集じん装置などの補修工事を行っております。

今後も、経年劣化による損傷が見込まれる箇所について、計画的に整備を行い、安定した火葬業務を実施してまいります。

次に、基幹的設備改良事業についてであります。

平成3年から供用しております清掃センターでは、令和6年度から令和8年度までの3か年で3回目の基幹的設備改良工事を行うこととしており、この工事により、令和20年度までの延命化を目標としているところであります。

最後に、予備費についてであります。

一般会計予算では、地方自治法第217条の規定により、予備費を設けなければならないことになっております。

過去10年間で予備費の支出はありませんが、予算外の支出または予算超過の支出に充てることや自然災害で施設が破損した場合など、金額が少額なものを想定しているものであります。

以上であります。

○議長（松葉進一） 4番河野ひとみ議員。

○4番（河野ひとみ） 4番河野です。丁寧な説明ありがとうございます。

それでは、幾つか再質問をさせていただきます。

広報についてですけれども、令和5年12月からユーチューブの開設をされているということなんですけれども、これって何か広報紙を出していたりとかホームページとかでお知らせを、ユーチューブでも動画配信していますよというようなお知らせ等を行っているのか、ちょっとその辺が、私がちょっと見ていないのかなんですけれども、そのあたりが、今の説明で初めて知ったところなので、もしそういうのをされているのであればちょっと教えてください。

あと、斎場施設なんですけれども、今後は破損していくところが増えていくという、多分増えていくとは思いますが、その都度、補修をしていくということでもう受け取っていいのでしょうか。

あとは、清掃センターの基幹的設備改良なんですけれども、令和20年まで延命をするということなんです、その前に、明らかにもう使うことができないというようなことがあることも考えて整備を行っているのか、もう明らかに20年までは絶対もたせるというような感じで整備の計画を行っているのか、ちょっと緊急的にも壊れたときはどうやってやっていくのかというところがもしあれば聞かせてください。

以上です。

○議長（松葉進一） 答弁を求めます。

広域連合事務局長。

○広域連合事務局長（黒木 真） まず、ユーチューブのPRにつきましては、次回発行する広域連合だよりで紹介する予定にしております。

それから、ホームページ上ではユーチューブにリンクするようになっております。

それから、東郷霊苑の補修につきましては、経年劣化する箇所については、先ほど答弁したとおり、熱損傷と駆動部分等の消耗がありますので、それらについては計画的に改修工事をする予定にしております。

それから、基幹的設備改良事業により大規模な改修をするわけですが、今後につきましては、細かい機器の故障等は修理しながら延命化を図りまして、できる限り令和20年度まで延命するということを目標にしております。

非常に大きな損傷があった場合については、他の自治体の事例では、近隣の清掃工場に一時的に焼却を依頼するという事例もあるというふうに聞いております。

以上です。

○議長（松葉進一） 以上で質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております案件については、委員会付託を省略したいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松葉進一） 御異議なしと認めます。したがって、ただいまの案件は委員会付託を省略することに決定しました。

討論に入ります。

ただいま議題となっております案件について、討論を許します。

討論交互の原則によって、まず、原案に対する反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松葉進一） 次に、原案に対する賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松葉進一） 討論を終わります。

採決します。

まず、議案第1号令和5年度日向東臼杵広域連合補正予算（第1号）について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松葉進一） 御異議なしと認めます。したがって、議案第1号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第2号令和6年度日向東臼杵広域連合予算について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松葉進一） 御異議なしと認めます。したがって、議案第2号は原案のとおり可決することに決定しました。

日程第6 広域連合長提出議案第3号審議（上程、提案理由説明、質疑、討論、採決）

○議長（松葉進一） 次は、日程第6、広域連合長提出議案第3号監査委員の選任についてを議題といたします。

この際、地方自治法第117条の規定により、8番那須富重議員に除斥を求めます。

〔那須富重議員 退席〕

○議長（松葉進一） 広域連合長に提案理由の説明を求めます。広域連合長。

○広域連合長（十屋幸平） 〔登壇〕 次に、議案第3号監査委員の選任についてであります。

監査委員お二人のうち、美郷町議会の議会構成の変更に伴い、議会選出監査委員山本文男議員の後任として那須富重議員を選任したく、議会の同意を求めるものであります。

前任の山本文男議員におかれましては、令和4年2月から本年2月までの約2年間にわたり、多大な御尽力をいただいたところであります。

ここに改めて、今日までの御苦勞に対しまして、心から感謝の意を表するものであります。

また、後任としてお願いをしたい那須富重議員は、長年にわたり美郷町議会議員等を歴任され、広く行政に関して高い識見と豊富な経験をお持ちであることから、監査委員として御活躍いただけるものと確信をいたしております。

以上、御提案を申し上げましたが、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

以上でございます。〔降壇〕

○議長（松葉進一） 以上で提案理由の説明を終わります。

質疑に入ります。

議案第3号について、質疑を許します。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松葉進一） 質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております案件については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松葉進一） 御異議なしと認めます。したがって、本件は委員会付託を省略することに決定しました。

討論に入ります。

ただいま議題となっております案件について、討論を許します。

討論交互の原則によって、まず、原案に対する反対討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松葉進一） 次に、原案に対する賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松葉進一） 討論を終わります。

採決します。

ただいま議題となっております議案第3号監査委員の選任について、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松葉進一） 御異議なしと認めます。したがって、議案第3号は原案のとおり同意することに決定しました。

ここで8番那須富重議員の除斥を解きます。

〔那須富重議員 入場〕

○議長（松葉進一） しばらく休憩します。

休憩 午後3時50分

○

開議 午後3時51分

○議長（松葉進一） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○

日程第7 一般質問

○議長（松葉進一） 次は、日程第7、一般質問であります。

4番河野ひとみ議員から質問の通告がありましたので、これを許可します。

4番河野ひとみ議員。

○4番（河野ひとみ） 〔登壇〕 お疲れさまです。それでは、一般質問をさせていただきます。4番河野です。

大きな1番、ごみ処理施設（清掃センター）の管理運営についてです。

（1）番、令和4年度決算審査において、焼却施設における冷却水は最終処分場の処理水を使用していると説明を受けました。その際、降水量が少ないときには水道水を使用しているとのことでありましたが、最近、降水量が少ない現状が続いています。今年度の水道使用の状況と今後の見通しについてお伺いします。

（2）番、清掃センターへのごみの持込みは、委託業者を除き、日向市民に限定されています。

①番、今年の年末年始において、市外からの持込みなどによるトラブルや混乱などは発生しなかったのか、お伺いします。

②番、日向市以外からの一般車両によるごみの持込禁止について、日常的にはどのように対処しているのか、お伺いします。

③番、構成団体との連携も必要と考えるが、広報、周知活動の現状をお伺いします。

以上で壇上からの質問を終わります。〔降壇〕

○議長（松葉進一） 4番河野ひとみ議員の質問に対する答弁を求めます。

広域連合事務局長。

○広域連合事務局長（黒木 真） 4番河野議員の御質問にお答えいたします。

まず、今年度の水道使用の状況と今後の見通しについてであります。

今年度12月分までの使用量は1万9,629立方メートルで、前年度の同じ時期と比較して4,556立方メートル、30.2%の増加となっております。これは、昨年5月から8月まで、処理水をくみ上げるポンプが故障したため処理水が使用できなかったことから増加したものです。それに加えて、今年度は4月から1月までの降水量が過去3年平均より3.3%少ないことから、水道使用量が多くなる見込みであります。

今後につきましても、降水量の影響や施設の状況により水道使用量の増減はありますが、水道と処理水を併用しながら、安定した焼却施設の運営に努めてまいります。

次に、清掃センターへの持込みについてであります。

年末年始のごみの持込みにおきましては、トラブルはありませんでした。

また、日向市民のみの持込みについては、広域連合のホームページで周知しており、日常的には運転免許証などの身分証明書で市町村の確認を行っております。

構成市町村におきましても、広報紙やホームページで周知を図っているところであります。

以上であります。

○4番（河野ひとみ） 丁寧な説明ありがとうございました。

前回、足りないときには水道水を使っているということで、この通告書を出したときに、本当に雨が少なくて、ちょうど見たときにどうなのかなとって通告出して、その後に雨がちょっと降って、今日も降って、ちょっとあれと思ったんですけども、やっぱり気候変動で結構雨が降らない日が多いので、今後、多分水道を使っていくんだらうなではあるんですけども、ちょっと気になるのが、雨が少ないときと多いときでももちろんあるんですけども、夏場とか冬場とかで水を使う量とかに変更とか、ちょっと同じ量で賄っているのか、暑いときには多くなったりとか、寒いときには少なくなったりとかとって、1年間見たときに、水道の利用状況というのは季節によって変わるのか、ちょっと分かればお聞かせください。

○広域連合事務局長（黒木 真） やはり、降水量の影響を受けますので、一番水道の使用量が少ないのが梅雨どきになります。

ただ、台風などの大雨が一気に降った場合には、余った分の水はそのまま川に放流されますので、そこまで清掃センターの利用には回らないという実情があります。

○4番（河野ひとみ） 今後、地球沸騰化と言われるような中なんですけれども、そういう気候変動って、絶対毎年いろんな災害レベルの雨が降ったりとかというのがあると思うんですが、そういう中で、何か対策を今後考えていかないといけないであろうというような、そういうお考えとかがあればお聞かせください。

○広域連合事務局長（黒木 真） 現在、処理水と水道を併用して使っているということで、それにより安定した運営が行われていますので、特にその処理水の増減によって対策するということは考えておりません。

○4番（河野ひとみ） ありがとうございます。

そんなに雨が降ったりとかではないということなんですけれども、そしたら清掃センターについてちょっと伺います。

何も年末年始のトラブルはなかったということなんですけれども、結構、私、年末、捨てに行ったときに、結構渋滞とか、車が結構長蛇の列だったんですけれども、そういうところで何かこう、誰か人を配置してうまく誘導していたのか、ちょっと待たせていたのかというところで、誰かそういう職員さんとか何か業者さんとか配置をして、うまく誘導とかをして何も問題がなかったのか、ちょっとそういうところの配置とかが分かれば教えてください。

○広域連合事務局長（黒木 真） 年末の一般家庭からの収集がない期間、12月29日から31日まで、昨年のごみの受入れを実施したんですが、29日、30日は日向市の環境政策課の協力を得まして、一般家庭からの持ち込む少量のごみについては環境政策課のほうで一時的に受け入れて、それをまとめて清掃センターに持ってきてもらう、31日は清掃センターで少量の受入れを行い、渋滞がなるべくしないような対策をしているところです。

○4番（河野ひとみ） ありがとうございます。

近隣の方、日向市以外からの持込みをするときには免許証とかで確認するということなんですけれども、実際行ったときに、日向外の方がもし来られた場合とかというのは、実際あったりとかありますか。

○広域連合事務局長（黒木 真） この日向市民以外の方が持込みできないというのは結構浸透しておりまして、ほとんど他の町村からの持込みの事例はないところであります。

○4番（河野ひとみ） ありがとうございます。

持込みが、結構行くときに免許証を見せるときに、私も何か違うところの人がもし来たときにどういう対応しているんだろうというのは、すごい自分が気になっているところだったので、ちゃんと周知ができていて、持込みがないというのが聞けてよかったと思います。

あと、年末の受入れに関しても、きちんと振り分けられて、渋滞とかもなかったということだったので、トラブルがなかったということだったので、よかったのかなとは思いますが。

では、ちょっと処理水に関してなんですけれども、今後、天気とかも、こういうふうに雨が降ったと思ったら晴れが続いたりとかするとは思っているので、何かそのあたりも、もう気候変動と

いうのはあるので、何かこう、あまり水道水を使わないような何か対策とかもあるといいのかなとはちょっと思います。

では、以上で一般質問終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（松葉進一） 以上で、4番河野ひとみ議員の質問を終わります。

以上で、今定例会の一般質問を終わります。

これで本定例会の日程全てを終了しました。

これをもちまして、令和6年第1回日向東臼杵広域連合議会定例会を閉会します。

大変お疲れさまでございました。

閉会 午後4時03分

署 名 者

日向東臼杵広域連合議会議長 松 葉 進 一

日向東臼杵広域連合議会議員 河 野 ひ と み

日向東臼杵広域連合議会議員 森 誠 一